

広報 Public relations of mikawa town

みかわ

令和5年
2023

7

No.797
July

Contents

- ▶「認知症の方の声」をもっとやさしいまちづくりに
- ▶結婚支援事業のお知らせ
- ▶子ども広場(横山小学校)
- ▶まちかど写真館
- ▶あかるさかおるのスケッチブック

あふれる笑顔 みんなが住みやすいまち ハートフルタウン **みかわ**



楽しい歌をありがとう!

 歌声なの花とみかわ幼稚園児の交流会

【関連記事】まちかど写真館 P8

「認知症の方の声」をもっとやさしいまちづくりに

～ 人生100年時代 誰にも起こり得る病気だからこそ正しい理解を深めよう ～

認知症患者の増加に伴い、国では「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」を推進しています。町では、地域における認知症への理解を深めるため、認知症地域支援推進員（以下「推進員」）を配置しました。

今後、認知症の方にもやさしい地域づくりのため、取り組みをさらに広げていきます。

推進員の主な活動

推進員は、認知症について正しく知ってもらうために、町内会の健康まつりなどで講話を行う啓発活動や、認知症の進行状況に合わせて、本人や家族に認知症に関する医療・介護サービスなどの情報提供を行います。

また、認知症の方やその家族の相談に応じる「ホッとオレンジ相談デー」を開催します。家族だけでなく、本人の声（思い）をぜひお聞かせください。ほかに、認知症サポーター養成講座やボランティア団体を支援し、地域住民など、誰もが参加できる「認知症カフェ」の活動に協力します。

＼こんにちは！ 私たちが推進員です！ /



土田市子さん

三川病院
佐藤健一さん

伊藤裕子さん

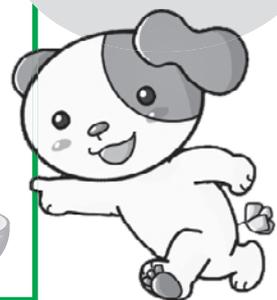
最近、物忘れが気になる…
医療機関に行った方がいい？

認知症でもできる楽しい活動を、
一緒に探してほしい

介護の悩みや大変さを
ゆっくり聞いてほしい

自分の地域で認知症の方も
楽しめるカフェを開いてみたい

その悩み推進員へ
お聞かせください



ホッとオレンジ 相談デー

物忘れの心配や介護に関する相談、認知症への疑問など、お気軽にご相談ください。

○期 日

9月7日(木)、10月5日(木)
11月2日(木)、12月7日(木)
令和6年1月11日(木)、
2月22日(木)

○時 間

午後1時30分～3時30分

○会 場

三川町公民館 1階応接室

※申込み不要、事前予約可

(予約は ☎35-7031へ)

次のページでは、8月から開始する「徘徊高齢者見守りシール」の概要を紹介いたします。認知症の方とその家族が安心して暮らせるよう、地域の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

認知症の人でも安心して暮らせるまちづくりを目指して

令和5年
8月開始

三川町徘徊高齢者見守りシール

地域の皆さまへ

このシールに気付いてください
あなたの支援が必要な方です



ここが
登録番号

シールを身につけた方を見かけたら…

- ①正面から優しく声をかける
- ②二次元コードを読み取る
- ③ご本人情報を確認
- ④伝言板に現在地などを入力



二次元コードの読み取り
→家族へ通知

二次元コードが読み取られると、家族へメールが瞬時に送信されます。



二次元コードの読み取り方がわからない。
そんな時は？

シールに記載されている登録番号を役場や警察にお伝えください。



家族へ

登録してシールを衣服等に貼るだけ

認知症等で見守りが必要な方へシールを配布しています。簡単な情報を登録したら、シールを衣服や持ち物に貼って準備は完了です。



“発見～保護～帰宅”まで 安心、安全、迅速に



○登録・問合せ先

三川町地域包括支援センター
(役場健康福祉課内)

さあ ゴー なんでも まる こと相談みかわ いい町

☎0235-35-7 0 3 1

保険証等の更新のご案内 (国民健康保険・後期高齢者医療)

現在使用している「被保険者証」、「限度額適用認定証」及び「限度額適用・標準負担額減額認定証」(以下「限度額認定証」)の有効期限は令和5年7月31日までです。なお、新しい保険証は7月下旬に送付します。

国民健康保険 世帯主へ送付

新しい保険証の有効期限は令和6年7月31日までですが、次の方は有効期限が異なります。

期限が異なる方	令和6年7月31日までに75歳になる方 ⇒75歳の誕生日から後期高齢者医療制度の新しい保険証で医療を受けます。	令和6年7月1日までに70歳になる方 ⇒誕生月の翌月(1日生まれの方は当月)から山形県国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証で医療を受けます。
有効期限	誕生日の前日	誕生月の月末(1日生まれの方は前月末)

注)8月以降も「限度額認定証」を使用される方は新たに交付手続きが必要です。

後期高齢者医療 本人へ送付

住民税非課税世帯及び3割負担世帯(所得未申告者がいる場合は非該当)の方が、高額な外来治療を受けたときや入院をしたときは、「限度額認定証」を医療機関窓口で提示すると毎月の自己負担額や入院時の食事代が軽減されます。

8月以降に使用する「限度額認定証」は、7月下旬に保険証とは別に対象者全員に送付します。ただし、前回と今回の区分が同じ低所得者IIで、令和4年8月から令和5年7月までの間に90日以上入院した長期入院該当の方は、入院期間確認のため申請が必要です。

保険料(税)の通知書を送付します (国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険)

今年度の通知書を7月中旬に送付しますので、期限内での納付をお願いします。

区分	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
通知書名	納税通知書	年額決定通知書	
送付先	世帯主宛て	本人宛て	
納付方法	原則として1年分を7月末から翌年の3月末まで9回の納期に分けて、納付書または口座振替で納付します。	年金から差し引く「特別徴収」と、納付書または口座振替で納める「普通徴収」の2種類があり、年金の受給額などによって納付方法が異なります。	
	世帯主が国保加入者で、国保の被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯で一定の条件に該当する場合は、国民健康保険税を世帯主が受給する年金から差し引く「特別徴収」になります。申し出により口座振替に変更することもできます。	原則は「特別徴収」となりますが、申し出により口座振替に変更することもできます。	年度の途中で65歳になった方や転入した方は、「特別徴収」への切替えに資格取得後6~8カ月かかります。詳しくは、通知書をご確認ください。

令和5年度の税率(または料率)と賦課限度額 ※()内は改正前	国民健康保険税			後期高齢者医療保険料
	医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分	
①所得割率 (令和4年中の所得-43万円)×税率(または料率)	6.56% (5.80%)	2.84% (2.30%)	2.40% (1.60%)	8.80%
②均等割額 被保険者1人につき (未就学児分については、1/2の額を減額します。)	28,000円 (24,000円)	11,800円 (8,400円)	12,000円 (8,400円)	43,100円
③平等割額 1世帯につき	19,200円 (22,800円)	8,000円 (7,200円)	6,000円 (4,800円)	
賦課限度額 ①~③の合計	65万円	22万円 (20万円)	17万円	66万円

〈国保〉今年度は、税率(額)と後期高齢者支援金等分の賦課限度額を改正しました。

○問合せ先	《国民健康保険・後期高齢者医療》…… 役場町民課 国保係	☎ 35 - 7028
	《国民健康保険税》…………… 役場町民課 税務係	☎ 35 - 7026
	《介護保険》…………… 役場健康福祉課 介護支援係	☎ 35 - 1737

結婚支援事業のお知らせ

New!! 三川町結婚新生活支援事業

新たに婚姻した夫婦が、婚姻を機に町内で住宅を賃借する場合に要した費用と、引っ越しに要した費用を支援します。

○対象 次の要件すべてに該当する夫婦

婚姻日	令和5年3月1日～令和6年3月31日までに婚姻届が受理されていること
年齢	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であること
所得	夫婦の合計所得が500万円未満であること ※奨学金の年間返済額は所得額から控除
住居	対象となる住宅が町内にあり、夫婦の住民票の住所が当該住宅の住所となっていること
その他	・市町村税の滞納がないこと ・ほかの補助を受けていないこと

○対象経費 令和5年4月1日～令和6年3月31日までに支払った次の費用

- ・住宅賃借費用(家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)
- ・引っ越し費用(業者利用分)

○補助上限額 30万円(夫婦ともに29歳以下の場合は60万円)

○申込み開始日 8月1日(火)～

※詳しくは町ホームページをご確認ください。



New!! 三川町やまがたハッピーサポートセンター登録費用補助金

○対象 三川町に住民登録がされている方

○補助金額 会員登録料の2分の1

※会員登録の際、やまがたハッピーサポートセンターで補助金の案内を行います。

やまがたハッピーサポートセンター

やまがたハッピーサポートセンターは、結婚を望む方々を応援し、出会いの機会を広げるため、山形県、県内の全市町村、商工団体等が一体となって設立した公的な機関です。マッチングシステムを使用した出会い支援、結婚に関するさまざまな相談、出会いイベントの開催等を行っています。



詳細は、同センターホームページをご確認ください。▶



「Aiナビやまがた」は、1対1の出会いの機会を提供するマッチングシステムです。スマホやパソコンから相手探しやお見合いの申込みができます。

○対象 県内での結婚を希望する20歳以上の独身の方

○登録料 入会登録料1万円(各種割引あり)

※登録料以外の料金は不要

※退会時の返金なし

○有効期間 会員登録から2年間



三川町婚活支援事業

町民を対象とした結婚支援活動(婚活イベントなど)の費用を補助します。

詳しくは、お問合せください。

○対象 町内に住所を有する個人・団体など

○補助上限額 10万円

▶ 申込み・問合せ先 役場企画調整課 企画調整係 ☎ 35 - 7013

子どもも広場 ひろば

横山小学校
より

「みんなで考える学校」
～これからの時代に応じた学びに向けて～

横山小学校は、今年度35人の1年生を迎え、全校で158人の児童と24人の教職員で、日々学びに励んでいます。今年度は、これまでの伝統を生かしながら、これからの時代に応じた教育を推進していこうと、教職員一同で精いっぱい取り組んでいます。

☆探究的な学びに向けて

小学校の学習指導要領で目玉となっている「カリキュラム・マネジメント」をご存じでしょうか。これは、各学校の教育目標の実現に向けて、育成を目指す資質・能力を明確にした上で、地域の教育資源なども活用しながら、さまざまな教科や活動での学びを関連づけて子どもを育てていく取り組みです。

本校では、児童の様子や地域の実情を踏まえて職員が話し合い、「自分を理解する力」、「協働する力」、そして「課題に気づく力」を養うことを今年度の重点としました。これらの力を養うためには、地域の魅力を生かしていくことが大切で、地域コーディネーターと話し合っており、地域の魅力をどう学習に生かしていくかを決めていきます。

また、多くの方々の関わりを通して児童の心が動く「本物の学び」を目指し、生活科や総合的な学習の時間を中心に探究的な学習に取り組んでいます。1年生は、生活科の「学校たんけん」を行うために、友達とごっこを「たんけん」するか相



町長コラム

「誠・心・誠・意」



▲6月17日(土)、押切寿会と町長との語る会

共同参画と広聴活動

最近テレビなどでよく耳にする「アンコンシヤス・バイアス」や「ダイバーシティ」という言葉をご存じでしょうか。

国では、毎年6月23日から29日までを「男女共同参画週間」と定め、今年度は「無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。」をキャッチフレーズに、活動が展開されました。これを機に本紙でも、男女共同参画推進コラムの連載をスタートしていますのでご一読ください。

アンコンシヤス・バイアスは「無意識の思い込み」のことで、ダイバーシティは「多様性」を意味します。性別だけでなく、さまざまな違いを持つ人々の共存には、互いに尊重し合うことが重要です。

6月17日(土)に、上町の老人クラブ押切寿会と、7月5日(水)に、身体障害者福祉協会との「町長と語る会」を開催しました。直接お話を伺うことで、ご意見やご要望の背景を知ることができました。また、広聴活動の重要性を改めて認識したところです。

こうした対面形式での広聴活動の機会は、コロナ禍で減少していました。一方で、皆さまのご意見やご要望は増加しているのではないのでしょうか。私たちの生活をコロナ禍以前の状態に戻すことや、新たな生活様式に合わせたものにしていくためにも、皆さまからの声をお伺いし、町政に反映させていくべきと考えています。

また、町ではホームページやSNSなどで寄せられたご意見等も参考にし、行政サービスの充実を図っていますので、ぜひご活用ください。

語る会で話題となった「内助の功」。家庭での妻の功績を称える言葉ですが、現代では、「内助」も多様化しているのではないのでしょうか。日々変化する社会情勢や多様化する課題に的確に対応していくためには、町民と行政が一体となり、「協働」のまちづくりを進めていくことが重要です。

性別や年齢に関わらず、多くの方のご意見等が必要ですので、皆さまの声をぜひお聞かせください。

話し、協働して準備を進めました。5月12日(金)に行った全校児童による田植えでは、児童がはだしで田んぼの中に入り、田植えを通して「食」が自然の中で育まれていることを学びました。

本校では他にも、相撲土俵入りや宮城県南三陸町への修学旅行、金峰少年自然の家から横山小学校まで歩くロングウォークなど、地域に根差した豊かな体験活動を行っています。これらをどう探究的な学びに生かしていくか、今年度の活動を通して探っていきます。

☆「みんなで考える」授業「へんごーとーCT」

これからの時代を創る子どもたちに必要な学びの一つは「協働して考え、新たな価値を創っていく」ことです。日々の授業でも、単に知識や技能を身に付けるだけではなく、話し合いながら納得や合意を見いだしていく学びを進めていきます。

5月23日(火)、児童会総会が行われました。これまで議案書は紙の冊子でしたが、昨年度からはタブレットを使っています。さらに、資料を見るだけでなく、資料を作る児童もタブレットで入力しています。児童が大人になる頃には、このような会議が一般的になることでしょう。

外国語の授業では、自分の伝えたいことを英語で表現し、タブレットで動画を撮ってうまく伝えられているかを確認しています。また、タブレットで動画を共有して見てもらうなど、ICTを効果的に使い、よりよい表現を目指して学び合っています。

このように、今後も地域の魅力やICTを活用しながら、「みんなで考える学校づくり」を子どもたちと教職員、地域が一体となって進めていきたいと考えています。今後とも、地域の皆さまのご理解とご協力をお願いします。



三河文芸コーナー

俳壇

東京に行く桐箱のサクランボ
茄子胡瓜苗植え楽し生きる術
春嵐新聞配達無事終る

裏庭の芍薬散りて広くなり

子カマキリ親に負けじと二刀流

夏空や木々の強さに感動す

捨つるもの決めあぐねたり更衣

畑もあり紫陽花咲いて村ゆたか

歌壇

そよ風が早苗ゆらせし水面には逆さに見ゆる鎮守の森が
いつかまた私も描けし油絵は緑を使って書いてみたいな

「緑の日」子供神輿は威勢よく愛宕神社の祭典いはふ

夏来たり緑鮮かに水張り田小波残して鷺は飛び立つ

木々の葉は緑の風にそよめきて六月の空命輝く

ウオキングの道に群れ咲く露草を心の花瓶に活けて置きたし



工藤ひろし

佐藤 誠爾

齋藤 優

飯野 藤子

庄野すみれ

土田 秀

春山 夏海

菅原たけお

佐藤 博政

土田 秀

五十嵐松男

齋藤与次雄

齋藤 久繁

佐藤 顕

まちがど写真館

6/8 薬物乱用防止教室



生徒同士での「断り方」練習

三川中学校で、鶴岡朝陽ライオンズクラブによる薬物乱用防止教室が開催されました。鶴岡警察署少年サポートセンター庄内の遠藤氏の説明を真剣に聞いた生徒からは、「誘われてもきっぱり断る勇気を持つことが大事」などの感想が聞かれ、薬物の恐ろしさを理解したようでした。

6/13 ベビーマッサージ



(社会福祉センター)

生後4~5か月頃の赤ちゃんとお母さんがベビーマッサージを体験しました。泣いてしまう赤ちゃんもいましたが、触れ合いを通して、親子のリラックスした表情が見られました。

6/13 プレママ教室



(社会福祉センター)

赤ちゃんのお世話や妊娠中の栄養について学ぶプレママ教室では、夫婦で参加する姿も見られ、講話や参加者同士の情報交換も行われました。

6/13 スキンケア教室



(テオトル)

三井病院小児科の三井直弥先生を講師に招き、スキンケア教室を初めて開催しました。参加者は、食物アレルギーや喘息予防にも効果的な「正しいスキンケア」を熱心に学んでいました。

7/5 七夕飾り親子製作



町子育て支援センターで、七夕飾り親子製作が行われ、多くの方が参加しました。子どもたちは、自由に飾り付け、願い事を書いた短冊を下げた笹竹を嬉しそうに持ち帰っていました。

7/5 歌声なの花との交流会

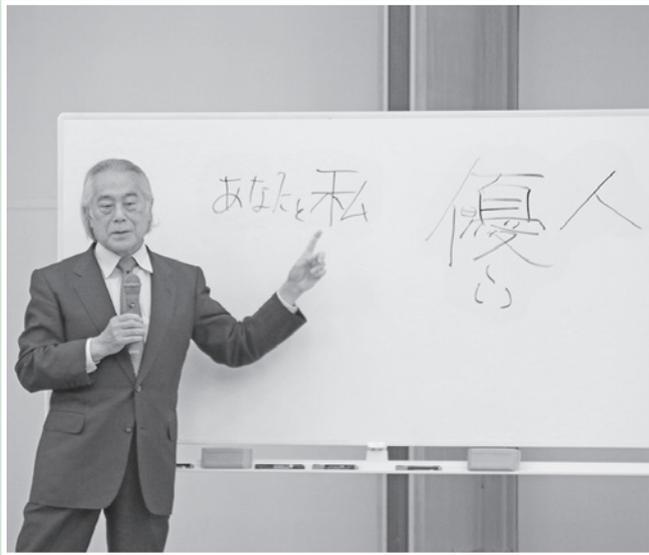


みかわ幼稚園で「歌声なの花」との交流会を開催し、園児と地域の高齢者が歌を通して交流しました。一緒に歌を歌ったり、園児がお礼の歌を歌ったりと、楽しいひとときになりました。

5/26

金子みすゞ記念館館長 矢崎氏が講演

三川町第1回教育フォーラム、東郷小学校特別授業



金子みすゞ記念館の矢崎節夫館長を招いた教育フォーラムが、なの花ホールで開催されました。「まなざしを変える喜び」と題した講演には、町立学校等の教職員だけでなく、町外の教員や一般参加者など、多くの方が参加しました。

また、東郷小学校の5・6年生を対象にした特別授業も行われました。矢崎氏による詩の解説や、「人は生まれただけで百点満点。みんながいるから大人は頑張れる」という語りかけに、児童たちは目を輝かせて熱心に授業を聞いていました。



6/13

火災の被害軽減等に寄与
初期消火活動協力者に感謝状



左から高橋さん、佐藤さん、上野さん、加藤さん

町から、加藤好夫さん(袖東町)、上野喜代治さん(横山下)、佐藤伸也さん(袖東町)、高橋克磨さん(袖東町)ら4人へ感謝状を贈呈しました。

これは、5月3日(水・祝)に押切新田地内で発生した火災において、消火器や消火栓を使用して初期消火活動を行い、火災の拡大を防ぎ、被害を最小限に食い止めた4人の迅速な判断と勇気ある行動を称えるものです。

7/2

正確な機材操作のために
三川町消防操法技量審査



県消防学校で三川町消防操法技量審査会が行われました。

これは、これまで行われてきた町の操法大会を見直し、昨年から開催方法を変えて、消火に必要な技能維持のための訓練として行ったものです。

開催方法は変わったものの、参加した消防団員の士気は高く、日ごろの訓練の成果が発揮されていました。



町からのお知らせ

明るいやまがた夏の安全県民運動

- 実施期間 7月21日(金)～8月20日(日)
- ◆運動の重点
 - ◎青少年の健全育成といじめ・非行及び犯罪被害防止
 - ◎子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅
 - ◎海・山・川での事故防止
 - ◎身近な犯罪等の防止
- 問合せ先 役場総務課 危機管理係

☎ 35-7010

歯周疾患検診が始まります

この検診は、令和6年3月31日時点の年齢が40歳・50歳・60歳・70歳の方を対象に、歯周疾患の予防・早期発見と、適切な歯科保健指導を行い、「8020」(80歳残存歯数20本)を目指すものです。

2月に申込みした方には、事業開始に合わせて受診券を送付します。まだ申込みしていない方で、受診を希望する場合はご連絡ください。

- 受診期間 8月1日(火)～12月31日(日)
- 自己負担 1,300円

(70歳は無料)

- 問合せ先 役場健康福祉課 健康係

☎ 35-7032

食中毒に気をつけましょう！

夏は、細菌性食中毒の発生が増加する季節です。家庭で、次のポイントに注意して、食中毒を予防しましょう。

◆食中毒予防のポイント

- ◎冷蔵庫は詰めすぎず、7割程度を心掛ける
- ◎特に用便後や食事前後は手を洗う
- ◎冷凍した食材は、冷蔵庫や電子レンジで解凍する
- ◎調理前・後の食品は、室温で長く放置しない

国民年金の免除・猶予制度

国民年金保険料の免除・猶予制度(免除等)を利用するには申請が必要です。忘れずに手続きしてください。

◆免除等と未納の違い、保険料の納め忘れに注意

免除等は、未納とは違い年金額の計算に含まれ、免除等の期間は年金の受給資格期間に算入されます。ただし、保険料を全額納付した場合と比べて年金額は少なくなり、一部免除の場合、減額後の保険料を納め忘れると、未納扱いになります。

◆追納ができます

免除等から10年以内であれば、過去にさかのぼって追納ができます(産前産後期間の免除を除く)。追納すると、減額となった将来の年金額が増えます。ただし、免除を受けた期間の翌年度から3年度目以降は、当時の保険料額に一定額が加算されますので、早めの追納をおすすめします。

◆対象となる所得額

免除等は、本人・配偶者・世帯主のそれぞれの前年所得により判定されますが、下表の基準を超えた場合でも、退職(失業)を理由とした特例免除制度により免除されることがあります。

免除等の区分	前年の所得が次の計算式で計算した金額の範囲内 ()内は、令和2年度以前の金額
全額免除・若年者納付猶予	35万円×【扶養親族等の数+1】+32万円 (22万円)
3/4免除	88万円 (78万円)+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
半額免除	128万円 (118万円)+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
1/4免除	168万円 (158万円)+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

※「扶養親族等控除額」「社会保険料等控除額等」は、源泉徴収票・確定申告控等をご確認ください。

◆産前産後期間の免除

下記の期間の保険料が免除され、保険料を納付したのものとして年金受給額に反映されます。

- 対象者 「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方
- 免除期間 出産予定日または出産日の前月から4カ月間

○問合せ先 役場町民課 住民係 ☎ 35-7025、鶴岡年金事務所 ☎ 23-5040

- 加熱は、中心まで十分に行う
- 使用した調理器具は、洗剤と流水でよく洗う。生の肉や魚を取り扱った後は、洗浄だけでなく、熱湯などで消毒する
- 問合せ先 役場健康福祉課 健康係
☎35-7032

その他のお知らせ



スペシャルプラネタリウム公開

- 日時 7月28日(金)、31日(月)
- ①午後1時30分、②2時30分、③4時、④5時30分、⑤7時
- 内容

- ①③「妖怪ウォッチ♪コマさんからのSOS!ブラックホールへレッツゴーだニャン♪」
- ②「ワンピース プラネタリウム」
- ④「アースシンフォニー 光と水が奏でる空の物語」
- ⑤「平原綾香 いのちの星の詩 SPECIAL EDITION」

- 定員 各回先着60人
- 費用 3歳以上1000円、高校生以上2000円
- 申込み開始日 7月19日(水)
- 会場・申込み・問合せ先 鶴岡市中央公民館(鶴岡市みどり町)

☎25-11050

県立致道館中学校学校説明会

- 日時 7月29日(土) 午前10時～11時30分、午後1時30分～3時、7月30日(日) 午前10時～11時30分
- 定員 各回先着200人
- 会場 県立鶴岡北高等学校(鶴岡市若葉町)

- 内容 令和6年開校の致道館中学校についての学校説明と質疑応答
- 対象 小学6年生とその保護者

詳細・申込みは、こちらから▼



- 問合せ先 県立致道館中学校・高等学校 開校準備室 ☎29-2240

酒田市無料法律相談

三川町民も相談できます。申込み時に相談の概要と住所、氏名をお知らせください。秘密は厳守します。

- 日時 8月4日(金) 午後1時30分～4時30分
- 内容 法律に関する相談(本人のことに限る)
- 定員 先着6人
- 相談員 藤井 正寿 弁護士
- 申込み開始日 7月25日(火)
- 会場・申込み・問合せ先 酒田市まちづくり推進課 市民相談室

☎0234-26-5726

赤十字運動にご協力をお願いします

日本赤十字社が行う国際救援活動や災害救護活動、社会福祉事業、救急法等の講習などの活動は、皆さまからご協力いただいた会費や寄附金によって支えられています。

日本赤十字社山形県支部の組織である三川町分区では、赤十字活動を推進するため、次のような活動を行っています。また、会費の納入について、お願いの通知を6月15日付で全世帯に送付していますので、ご理解とご協力をお願いします(令和4年度募集実績111万7,300円)。

・災害救援物資、見舞金等の交付

災害、風水害、地震などによる小規模災害の備えとして、県支部からの救援物資(日用品、毛布など)を備蓄し、町内での災害の際に物資や見舞金などを交付しています。

・災害救護活動用資機材の整備

自主防災会の災害訓練などに、野外炊飯器(約10升用)の貸出しを行っています。利用を希望する場合は、役場総務課 危機管理係(☎35-7010)にお問合せください(別途プロパンガスが必要です)。

・災害義援金等の受付

●現在受付中の義援金等

名称	期間終了
中東人道危機救援金	R6.3.31
バングラデシュ南部避難民救援金	
アフガニスタン人道危機救援金	
ウクライナ人道危機救援金	
令和5年5月能登地方地震災害義援金	R5.9.29
令和5年台風第2号等大雨災害義援金	R5.9.30

●令和4年度の実績(三川町分区)

名称	実績額
令和4年8月3日からの大雨災害義援金	32,176円
ウクライナ人道危機救援金	73,200円
その他義援金	5,897円

・活動支援

三川町赤十字奉仕団(つくしの会)、青少年赤十字加盟校(横山小学校)の活動を支援しています。

○問合せ先 役場町民課 住民係 ☎35-7025

消防設備士試験

○期日 9月2日(土)
○会場 山形ビッグウイング(山形市平久保)、庄内JABビル(酒田市山居町)

○受付期間

電子申請 7月15日(土)～24日(月)

書面申請 7月18日(火)～27日(木)

※受験願書は、消防本部、消防署および消防各分署にあります。

○申込み・問合せ先 (一財)消防試験研究センター山形県支部
☎023-631-0761

ルールを守って楽しい花火

夏の身近な風物詩の花火を安全に楽しむため、注意書や使用方法をよく読み、次のことを守りましょう。

- 花火を人や家に向けてない
- 燃えやすい物の近くで遊ばない
- 風が強い時は花火をしない
- 水の入ったバケツを用意する
- 大人と一緒に遊ぶ
- 花火をほぐしたり、一度にたくさん花火に火を付けたりしない
- 花火の筒先に顔や手を近づけない
- 服に火がつかないように注意する

○問合せ先 鶴岡市消防本部予防課
☎22-8332

鶴岡市

海水浴場情報

詳しい情報は、鶴岡市観光物産課 ☎35-1301 または各海水浴場にお問合せください。

○開設期間・問合せ先

湯野浜 8月20日(日)まで

湯野浜温泉観光協会

☎75-2258

由良 8月16日(水)まで

由良温泉観光協会 ☎73-2250

加茂 7月22日(土)～8月16日(水)

加茂海水浴場管理運営委員会

☎33-3023

三瀬 7月22日(土)～8月20日(日)

三瀬観光協会 ☎73-3035

小波渡 7月22日(土)～8月16日(水)

「こぼと荘」内小波渡観光協会

☎73-2252

鼠ヶ関 8月20日(日)まで

鼠ヶ関自治会 ☎080-9092-1000

酒田市

酒田市美術館特別展

サンリオデザイナーのおしごと展

創業63年を迎え、450を超えるキャラクターを生み出してきたサン



リオの製作サイドに、初めて焦点を当て、原画や制作秘話などを通して、サンリオキャラクターが長く愛されるヒミツを探ります。

○期間 8月27日(日)まで

○時間 午前9時～午後5時

(最終入館4時30分)

○観覧料 一般1,200円、高校生600円、中学生以下無料

○会場・問合せ先 酒田市美術館

(酒田市飯森山)

☎0234-31-0095



▲酒田市美術館ホームページ

庄内町

12年に1度!

月山卯歳御縁年参拝ツアー

月山の山頂を有する庄内町から月山神社本宮へのトレッキング参拝ツアーに出かけてみませんか。

○日時 8月26日(土)

午前7時～午後6時

○集合場所 庄内町立川総合支所

(庄内町狩川)

○対象 小学生以上

○定員 先着20人

○費用 6,000円

○持ち物 昼食、手袋、登山靴、飲み物、雨具、着替え、入浴道具など

○申込み・問合せ先 庄内町観光協会

☎0234-42-2922

遊佐町

遊佐町の海水浴場オープンです!

今年度も西浜・釜磯・十里塚の3カ所で海水浴場を開設します。

○開設期間 8月15日(火)まで

○遊泳可能時間 午前8時30分～午後5時まで

※必ずライフセーバーの指示に従ってください。

○問合せ先 遊佐町役場企画課 観光物産係

☎0234-72-5886

蛾眉橋補修工事の工期延長のお知らせ

追加で部材の交換作業が必要となったため、次のとおり工期を延長しています。ご理解とご協力をお願いします。

○工事期間 **令和6年3月29日(金)まで(予定)**

○規制内容

一部期間で、車道の片側交互通行規制を行います。

※11月、3月頃に、各20日間程度

平日 午前9時～午後4時30分 予定

▶問合せ先 県庄内総合支庁道路計画課 ☎66-5466



あの頃のみかわ

今から5年前のみかわ【平成30年(2018年)7月】

このコーナーは、過去の広報紙を振り返り、当時の三川を紹介するコーナーです。今回は、今から5年前の平成30年7月に発行された広報紙です。

表紙の写真は、三川町ソフトボール大会の様子です。この年は、町内会や町内企業チームなど10チームが参加し、優勝を目指し熱戦が繰り広げられました。

この広報紙では、地球温暖化の現状と問題のほか、温暖化防止に向けた町の「グリーンカーテン大作戦」や「住宅用太陽光発電システム設置補助金」を紹介しています。

現在は、地球温暖化だけでなく電気料金の値上がりなどにより、節電や省エネへの関心がさらに高まっています。皆さんも身近でできることはないか考え、一緒に地球温暖化防止に向けて取り組んでいきましょう。

【平成30年6月末日現在の総人口：7,427人】



広告

あなたの街に
ROYCE'が
やってくる!

ROYCE' CHOCOLATE SHOP
出張販売

北海道のチョコレートメーカー・ロイズの
さまざまなおいしさを乗せた移動販売車がお伺いします。

場所
モール南側駐車場
営業日時
7月21日(金)から
7月24日(月)まで
10:00~18:00
7/24(月)のみ 10:00~14:00

イオンモール三川 TEL 0235-68-1600 <http://www.aeon.jp/sc/mikawa/>

いろり火の里 パートスタッフ急募

まずはお気軽にお問い合わせください

急募!

- ① 田田の宿内 和食処なな味 サービススタッフ
時給 900円 17:00~21:00 (時間は要相談)
- ② 宿泊フロント係員
臨時職員 社員登用制度あり
月額 160,000円 シフトによる4交代制 月7休
- ③ 温泉フロント係員 (女性)
一日7時間程度 1時間休憩あり 月14日以上

応募・お問い合わせ
株式会社みかわ振興公社 〒997-1301 三川町大字横山字堤 172-1
いろり火の里 ☎ 0235-66-4833 担当: 高橋

謹んでご冥福をお祈り申し上げます

令和5年6月届出 (敬称略)

石川百合子 (91歳) 横川 佐藤幸一郎 (91歳) 猪子
渡部 たへ (95歳) 横山中 小林 光 (84歳) 袖東町

ご家族等から広報掲載の承諾をいただいた方のみ掲載しています。

ふるさと応援寄附金ありがとうございました

6月分 1,118人

お名前と住所地は町ホームページで公開していますので、ご覧ください。

ご寄附ありがとうございました

地域福祉活動に役立ててほしいと、次の方から三川町社会福祉協議会にご寄附いただきました。

菅原久美子様 (天神堂)
石川 亮子様 (横川)

◁ 人口の動き ▷
(令和5年6月末現在)
() 内前月比

■人口数 / 7,098人(減6人) 男3,475人(減4人) 女3,623人(減2人)
増減の内訳 ・ 転入17人・ 転出▲15人・ 出生2人・ 死亡▲10人

■世帯数 / 2,492戸(増4戸)

あかるさかおるの スケッチブック

— 男女共同参画推進コラム —

山形県男女共同参画推進員を務める「あかるさかおる」※さんによる連載コラムです。

※アーティストネーム

はじめまして、あかるさかおるです！イラストやデザインを手掛けたり、英語でのガイドや通訳をしたり、はたまた女性のコミュニティを作る活動をしていたりする、何屋さんなのかわからない「複業」アーティストです。



早いもので、ここ三川町に嫁いで10年以上が経ち、今では2児の母。日々お世話になっている皆さん、ありがとうございます！移住したての頃は、英語の先生として町の幼稚園、小・中学校を巡って

いたので、もしかしたら覚えていくれる子もいるかもしれません。そうだ！押切小の皆さん、押切小キャラクター「オシロー」を描いた人ですよ (^_^)



さて、そんな私は最近「ナリワイ」の人と呼ばれます。「鶴岡ナリワイプロジェクト」の起業講座修了生だからです。ナリワイとは、自分の「好き・得意」×「地域に良いこと」で生み出す自分だけの小さなビジネスのこと。ナリワイづくりを皮切りに、地域の中で自分から動き出す人を増やしていこう！という活動とも言えます。今この働き方が全国で

同時多発的に広がっていて、その先進地が実はここ庄内なのです。

私の大きな活動の拠点が「ナリワイ ALLIANCE」です。アライアンスは同盟という意味。ナリワイという働き方・生き方を選んだ女性たちと一緒にイベントの企画・運営や、勉強会を開いています。バックグラウンドも性格も、とってもユニークで尊敬できる仲間にも囲まれていることが私の心のエンジン。フラットな関係性の中で助け合い、自分らしく生きるためのよりどころとしてそこにあるようなコミュニティになればと願っています。

このコラムでは、さまざまな活動のご報告や、身の回りのちょっと気になる出来事を、あかるさかおるの視点から楽しく描いていければと思います。どうぞお付き合いください。



ナリワイ ALLIANCEは、
「やまがた女性のつながりサポート事業」の
委託を受け、3つの活動をしています！

- 1 みんなでごはんの日 (子ども食堂)
- 2 idobataらんちたいむ (昼食を食べながらオンラインでおしゃべり会)
- 3 ジェンダー初めの一步 (ジェンダーについて共に学ぶワークショップ)



【このコラムを書いている人】

すがわら さやか
菅原 明香 (あかるさかおる)

山形県男女共同参画推進員
アライアンス
ナリワイ ALLIANCE 代表

通訳ガイドやアート活動などを行う
複業アーティスト。2児の母。



あつまれ!赤ちゃん

ここでは、健診や子育て支援センターなどで撮影した赤ちゃんたちの写真を紹介します。撮影にご協力いただきありがとうございました。



本紙掲載の記事、写真等の無断転載を禁じます。